

令 7 港 湾 第 2 1 5 号

令和 7 年(2025年) 8 月 7 日

内閣官房
国土交通省 } 御中
防 衛 省 }

山口宇部空港管理者 山口県

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について（回答）

令和 7 年 7 月 3 0 日付けで依頼がありました山口宇部空港における総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について、「円滑な利用に関する確認事項」を確認しましたので回答します。

また、山口宇部空港は、県民生活や経済活動を支える重要なインフラであることから、下記のとおり要請します。

記

- 1 あくまでも民生利用が主であるという本取組の趣旨を遵守すること。
- 2 訓練計画について、事前に丁寧な説明及び情報提供を行うこと。
- 3 安全確保に万全を期すこと。
- 4 当空港や他空港を利用した訓練において事故等があった場合には、原因・再発防止策などを適切に情報提供すること。
- 5 訓練の実施に当たっては、騒音等による影響が最小限となるよう努めるとともに、日没後は行わないこと。
- 6 民生利用及び災害時の迅速な対応に資する必要なインフラ整備が着実に進むよう支援すること。